

令和3年2月28日

意見報告書

九州大学大学院法学研究院等経営諮問会議委員
(法科大学院外部評価委員)

吉 村 哲 夫

去る令和2年12月23日、九州大学法学部・法学府・法学研究院・法科大学院の第3期中期目標・中期計画の令和2年度の年度計画及びその達成状況並びに法科大学院認証評価自己評価書等の資料により説明を受け、また、法科大学院授業の参観及び学生との懇談を行った。これらを通じての意見を以下のとおり報告する。

第1 法学部・法学府・法学研究院について

1 法学部教育

(1) 日本人学生に対する外国語を用いて行う授業

令和元年度は33%に対し、令和2年度は38%へ増加したとの報告であった。今後とも、その充実を図られるよう期待する。

(2) GVプログラム

GV (Global Vantage) プログラムにおいて大学院のLL.M.プログラムへの進学に必要とされる英語力及び国際ビジネス法の基礎知識を修得できるよう、少人数指導の授業を実施したことが報告された。

GV (Global Vantage : 国際化促進) プログラムは、外国人教員によるチュートリアル体制を確立し、質保証のある英語による修士課程法学教育と英語力を重視したAO入試によって受け入れた日本人学生の学部教育を有機的に結びつけ、一貫教育による日本人学生の教育の国際化を図るもので、大学院のLL.Mコースとともに、九大法学部・大学院の戦略的プログラムとして高く評価される。

今後、学部生の大学院LL.M.進学が拡大するよう、アソシエイトによるチュウタリング、留学前・中・後のケア、LL.Mコースへの進路指導等の更なる充実を図る必要があると考えられ、その努力が継続されることを期待する。

(2) 少人数、ゼミナール形式の対話・討論型授業等

年々充実されてきているが、学部教育の充実には欠かせないものであり、更なる発展を期待する。

(3) 文系4学部における学部横断型/専門領域型副専攻プログラム

今年度は、2年生47名（横断型20名+専門領域型27名）の学生が副専攻プログラムに登録したとの報告であった。

このプログラムは今までの学部教育の枠を超えた多様な人材育成を図る先端的なプログラムであると高く評価でき、今後の発展を期待する。

2 大学院教育について

(1) 英語による法学・政治学教育

LL.M.（修士課程1年。YLPによる助成対象。現在56名在籍）、LL.D.（博士課程3年）CSPA（政治系修士課程）などのプログラムは、多くの実績とともに内外から高く評価されている。今後とも、就職後、帰国後など終了後のフォローアップによるネットワークの構築など更なる継続発展を期待する。

3 研究実施体制等

女性研究者や若手研究者、外国人研究者を含む全ての教員の研究専念時間の確保やサバティカル、准教授長期在外研修制度などを通じて、教員の研究環境・研究時間確保について努力しているとの報告があった。

女性研究者の数が比較的多く（教授2、准教授1、講師2、助教等5）、今後とも研究者のリソースとして期待される女性研究者について、育児等との両立、研究上の障壁及びその改善等研究環境の充実について取り組まれることを期待する。

4 法令遵守等

ハラスメント、個人情報漏洩、研究費の不正使用等の防止について、様々な取り組みを行っている旨報告があった。

他大学等において多くの事例が発生しており、大学の信用を一気に失いかねない問題であるので、今後とも最重点に取り組まれることを要望する。

5 まとめ

卒業生の進路状況等についても説明を受けたが、法学部・大学院として**長い伝統**があり、多くの卒業生や研究者を輩出しているという伝統と実績が維持されていることを心強く感じた。基幹大学として、基礎的な法学・政治学の分野から先端的な法学・政治学分野に及ぶ**教員陣容**を持っているという特色を活かしながら、**双方向的な少人数教育**、**副専攻プログラム**、**国際化プログラム**等に積極的に取り組んでおられることを高く評価し、今後もこの方向性をさらに深化発展されることを期待する。

第2 法務学府（法科大学院）

令和2年度計画の達成状況に関する自己評価書及び法科大学院認証評価自己評価書に基づき報告があった。うちいくつかの点につき意見を述べる。

1 法曹養成

(1) 司法試験の合格状況

平成31年3月までの修了者891名中、司法試験に合格した者は479名で、合格者の割合は、いずれの年も全国平均の2分の1を上回り、5年累積数の割合は61.21%と全国平均を大きく上回っている。

(2) 法曹としての活動状況

本学修了者で司法試験に合格した者のほとんどは、弁護士となっている（現時点で本学において登録事務所を把握している者は370名）。九州地区の法律事務所を最初の登録地とする者も多い等が報告された。

(3) 意見感想

上記の実績を見れば、九大法科大学院が、九州地区の基幹的な法科大学院としての役割を十分に果たしてきていることが理解できる。法科大学院離れという逆風があるが、学部や大学院がそうであるように、法科大学院も九州地区の基幹法科大学院として法曹養成の役割を着実かつ継続して担い続けることを期待したい。

2 入学者の確保

平成27年度に入学定員を削減した後も、入学者数が入学定員の7～8割にとどまっているとの現状報告があった。

受験者、入学者ひいては司法試験合格者数を向上させるためには、今年度導入された法曹コースによって、九大法学部の優秀な学生及び九州の各大学の優秀な学生が、この制度により九大法科大学院に入学する流れを作っていきたいとの報告があった。

既に九大法学部2年生30名の法曹コース登録があったそうである。九大のみでなく、他の法科大学院との競合にはなるが、九州の各大学についても、大学連携の強化も図りながら、法曹コースによる入学者の増加に向けての努力を期待する。

3 法曹三者他の機関との連携、リカレント教育

今年度も、①「六本松法学継続教育オフィス」における企業法務セミナー（リカレント）、②福岡少年院における法教育、③福岡県社会保険労務士会における法律研修等（リカレント）が実施され、いずれも好評であったとの報告であった。

法曹三者や他の機関との連携は、法科大学院の実務教育の充実を図るために

も重要であると考えられ、今後の更なる連携強化を期待する。

4 学生への学習支援

学生との懇談の中で、教員が伊都キャンパスに常勤していることから、教員とのオフィスアワー等のコミュニケーションの機会を確保しにくいとの意見があった。すでに十分配慮されていることと思うが、授業直後の質問時間の確保、オンラインによるオフィスアワーの制度化、充実（今年度はオンライン活用により以前よりかえってコミュニケーションがとりやすくなったとのことであった。）等の要望があったのでご配慮をお願いしたい。

以上